

# CAPNA

キャプナニューズレター49号

ことしも、子どもをめぐる悲しい事件が相次ぎました。

虐待死、少年事件、いじめ自殺・・・家庭や学校や地域のあり方が、これからますます議論されていきそうです。

常に子どもたちの思いを守る立場から、CAPNAは社会にメッセージを発信していくことが務めです。

来年もCAPNAをよろしくお願ひします。

よいお年を。

Vol. 49

## 「男性も子育て」の時代へ

CAPNAシンポ報告

10月22日、つながれとNAGOYAで、CAPNA市民講座「男性も子育て」シンポジウムが開かれました。

まず新聞記者の関口威人さんから、ご長男の満1歳直前の3ヶ月間、育児休業を取られた経験を。笑いと涙の体験記を紙上に連載されましたが、一番反響のあったのは夫婦の微妙なズレ。奥様ははじめのうちこそ幸せそうでしたが、夜の授乳、続く夜泣きに「育児など取ってくれなくてもよかった」となり冷戦に突入。昼間は家事育児に専念しつつも、夜中はブログ書きに熱中する夫に「やきもちを焼いているのかも」そのころは「家事はやるとしても、パートナーが毎日夕飯時に帰ってきて、夜は自由時間があってブログなど書いていられる。そんな育児なら私がしたい」—働く母ならではの本音です。この論争はひとり関口家のものだけではないはず。

これより10年以上前、公務員時代に同じ体験のある市川季夫さんからはこんなお話が。誕生前の息子さんをおんぶしてベランダで洗濯物を干していたら、通りがかりのおばさま連れから「あれって赤ちゃん？」という声が・・・。また健診で保健所に行ったとき、おむつを替えていると保健師さんから「お上手ですね」。男性が赤ん坊の世話をしていると、不思議がられたり感心されてしまうのですね。長いソーシャルワーカーの経験を経て、この貴重な体験は、現在のお仕事「家族相談」にも生かされているようです。

河村ふさ子さんは、丸栄人事部で社員が子育てしながら働きやすい職場づくりを目指してこられました。丸栄ではパートタイマーを含め、男女とも子どもが1歳になるまで育児休業制度があり、多い年では10名以上、現在は4名の女性が利用しているそうです。また育児短縮勤務制度も適用される従業員の9割が、さらにその9割が小学校入学まで継続利用しているとか、いわゆるファミリー・フレンドリー企業としても認められています。またご自身も働きながら、お2人の娘さんを育ててこられました。

中村彰さんはジャーナリストとして活躍された後、メンズセンターの設立にかかわられ、メンズリブ運動の先駆者でもあります。3人の息子さんにはしっかり子育てしたとはいえないがと苦笑しつつも、お孫さんとの関係で子育てを考え直す機会となった、子どもは大人に色々なことを教えてくれると語られました。大病された奥様への思いやりも感ずるお話でした。(隈元真理子)



ご寄付

次の皆様からご寄付をいただきました。お礼申し上げます。  
(10-11月分、順不同、敬称略)

【団体】ID:69、(有)Icon、あかつき法律事務所、日本福祉大学伊藤ゼミ  
【個人】水野邦彦、新城寿、伊藤純子、小出砂恵子、五十嵐ベティ、池田正順、小倉了順、堀内久美子、司馬龍鳳、武洋子、柳川佳延、ほか匿名5人

CAPNAニューズレター49号 (隔月刊33号)

2006年12月8日発行

発行 特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

編集 CAPNA事務局広報チーム

事務局 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-4-404 TEL052(232)2880、FAX052(232)2882

# 「発達のつまづきのある子たち」の力になるろう

## 別府悦子・中部学院大教授の講演から



学校現場で、どう指導していいかわからない子が増えています。子どもたち自身の自尊心が傷つけられたり、母親が「育て方が悪い」と言われ、悩んだりすることもしばしばです。CAPNA電話スタッフの研修会（日本子どもの虐待防止民間ネットワーク助成事業）が、11月11日に名古屋市内に行われ、中部学院大教授の別府悦子さん（臨床発達心理）に、「ちょっと気になる子どもたち」への理解や援助について講演していただきました。その要旨を紹介します。（安藤 明夫）

高機能自閉症やアスペルガー症候群、ADHD、LDといった子どもたちのことを理解するのは、なかなか大変です。

もともと、とても素直な子どもたち、素直でかわいい子どもたちなのに、学校で問題児として扱われ、本人は傷つき「ぼくはだめな人間なのか」「バカなんだ」と思い込んでしまいます。そして、周囲が敵に見えたり、アピールの仕方が下手で、とんでもない行動をとってしまうこともあります。別府さんは、周囲の無理解がもたらす「二次障害」「二次行動」の怖さを強調しました。

教室や校舎内を徘徊し、授業中も席に座っていない中学生のA君。別府さんが学校から相談を受けて出かけると、担当の先生が見せてくれたメモに「幼稚園のとき、太鼓を壊して、物置部屋に閉じこめられたことがあった」とありました。

その幼稚園は、音楽に力を入れていましたが、A君はみんなと同じように太鼓がうまくたたけない。練習に集中できない。そのために怒られてばかりで、おもしろくないA君は大事な太鼓を壊してしまい「お仕置き部屋」に入れられたようです。

閉じこめることで本人が反省してがんばってくれるだろうと、幼稚園の先生はよかれと思って厳しく指導したのですが、そのためにA君は傷つき、自信を失って、現在の問題につながっているのでは、と別府さんは考えました。その後、中学校の先生がA君の話の聞き役になったり、個別の学習時間を設けるなどして、A君の問題行動は減っていったそうです。

集団になじめず、自分勝手に見える子は、クラスの友達から白い目で見られ、ひどいことを言われたり、いじめの対象になる場合もあります。犬のウンチを「食べる」と言われ、本当に食べてしまった子もいたそうです。周囲の無理解は、さまざまな悪循環を生みます。

問題行動は「発達欲求の現れ」と考え、行動からは見えない「心の声」「見えない姿」をみていくこと。不自信、被害体験の影響を捉えること、見捨てないで信じ抜いていく実践が、周りの子どもや親を変えていくと、別府さんは訴えました。その子の「良さ」に気づいていく、責めるのではなくそっと教える、前よりがんばったことを認めてあげるなど、支援者の姿勢によって、子どもの力が伸びていくことがよくあります。口うるさく注意するのではなく、本人が少しでも混乱しない環境を築いていくことを基本にすることが必要です。

こうした子どもたちを育てる親も、悩み、傷ついてしまうことがよくあります。近所の人や姑から「あなたの育て方が悪いから、こんな子になった」と言われていた母親は、別府さんから「いいえ、そうじゃないですよ」と説明を受けた途端、別府さんの手を握りしめてポロポロと泣き出してしまったそうです。

子どもたちを支援するには、親が元気になることが不可欠。育て方の問題でもなく、問題児でもなく、特別な支援が必要な子という認識からスタートすること。そして、育てにくさをお母さんの責任にせず、支援者も「子どもがいてほしい」と思えることが大切です。

子どもと親の応援団として「話を聞いてくれる人」の存在はとても大きく、CAPNAにもその役割が求められています。子育ての悪循環を防ぐことは、子どもの発達保障につながります。親が「この子を育ててよかった」と感じられるように、親の自尊心を尊重しながら、支援をしていく必要があります。親と専門家の連携、親の会など、親同士の連携によって、親はさまざまなことを学んでいきます。それが子どもの幸せにつながります。

学校も家庭も地域もばらばらになり、子育てが大変な時代だからこそ「手をつなぎ合うことが大切」と別府さんは力を込めました。

### 高機能自閉症・アスペルガー症候群

自閉症を特徴づける症状としては、対人関係の質的障害（人との関わりが不器用で情緒的な関係が築きにくい）、コミュニケーションの質的障害（ことばの使い方や理解のむずかしさ）、想像力の障害（こだわりや常同的行動）などがよく用いられる。医学的診断では、自閉症関連の障害は広汎性発達障害（PDD）とも言われており、その中で特に知的な遅れのない、あるいは遅れが軽い自閉症を、高機能自閉症と呼ぶ。また、自閉症の三つの基本的特徴のうち、コミュニケーションやことばには遅れのないものをアスペルガー症候群と呼ぶ。ただし、高機能自閉症とアスペルガー症候群ははっきり区別できないことも多い。総称して「高機能広汎性発達障害」とも言う。

### ADHD(注意欠陥多動性障害)

不注意（気が散りやすい、よく忘れるなど）、多動性（じっと座ってられないなど）、衝動性（順番を待てないなど）の三つを基本とする。診断は、家庭と学校など二つ以上の場所で、場面に関係なく不注意、多動性、衝動性の三つの特徴が年齢不相応に見られること、七歳未満に発生し、六ヶ月以上の長期間にわたることなどを条件に判断する。

自分の行動をコントロールすることや行動を段取りよく進めるために働く「実行機能」と呼ばれる認知発達のつまづきによるものと想定されている。注意の集中の仕方を配慮するための環境調整や働きかけ、その子どもに合った活動の量や持続時間に配慮することが求められる。周囲の不適切な対応や自尊心を傷つけられることによる自己評価の低下など、情緒的なこじれや二次的な問題がみられることもある。

### LD(学習障害)

発達にアンバランスさがあり、ことばを聞き取る力や、手指を使っている活動、身体運動面に不器用さがかかえ、学童期にLDと診断される子どもがいる。なわとびや竹馬をいくら練習してもできない、お絵かきや工作が顕著に下手、楽器をうまく演奏できない、といった子どももいる。基本的には、全般的な知能発達には遅れがないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を指す。その原因として中枢神経系に何らかの機能障害があると推定される。学習とかかわるうえでの困難なので、幼児期には診断は確定しないが、幼児期からなんらかの気になる行動を示す子もいる。がんばっているのに怠けていると誤解を受けやすい子もおり、自己評価が低くなっていることに留意する必要がある。

—別府悦子さん著「ちょっと気になる子どもの理解、援助、保育」(ちいさいなかま社)より抜粋

# 10月29日、ノリタケの森でCAPNAフリーマーケットを開催しました。

このフリーマーケットは、売り上げをCAPNAの活動資金に充てるだけでなく、広く一般市民の皆さまにもCAPNAの活動を知っていただき、また児童虐待への理解をも深めてもらおうと昨年より企画しました。

昨年は初めてということもあり、フリマの商品を集めること、売ること、会場の準備をすること、何もかも楽しみながら過ごすことが出来ました。

今年はその経験をふまえ、会員のみなさまとの交流も深められたら・・・と欲張りな考えでミニイベントなども用意してみました。

ミニイベントでは落語家・司馬龍鳳さんの青空寄席、そのお弟子さんの笑女隊の皆さんによるコント、中学生と高校生コンビによる漫才、プロのヴァイオリニスト・ラヴィータさんの生演奏、そしておなじみ森野さかなさんの紙芝居とCAPNAから温かいメッセージをお届けできたと思っています。



障がい者の作業所から取り寄せた手作りクッキーも安くて美味しく好評でしたし、小さなお子さんには風船をせせとお配りしました。風船ってただ膨らますだけなのに何だか幸せな気分になるから不思議です。

手相をみてもらったり、ボディトークという心身をほぐすマッサージも人気でした。会員さんにはいろいろな特技をお持ちの方がいるんだなあと感じました。

その他にも、リーグ優勝で沸いていた中日ドラゴンズに「何か品物をご寄付いただけませんか？」とお願いしたり（シャツ、ジャンパーを各1点と帽子3点をいただいてオークションをいたしました）、会員であるジョンギャスライトさんに新刊10冊をお譲りいただいて会場で販売したり、やはり会員で国会議員の山本保さん、河村たかしさんにお越しいただいてコメントをいただいたり・・・。

もちろん理事長の岩城からは始めたばかりのシェルターについてのあいさつもありました。



ごった煮感があるかもしれませんがそこがCAPNAらしいのでは？という気がしました。つまり、いろんな人やものの存在を認めあっていく、というメッセージです。

いじめが社会問題化している現在の日本社会。未来を担う子どもたちが笑顔を失わずにおれるようにするのは私たちオトナの使命だとCAPNAは考えます。



CAPNAさん、お招きいただきましてありがとうございました。今回、司馬流落語「おかしこわい」を演じさせて頂きましたのは司馬遊鳳、司馬あすか、司馬小ろん、司馬千代女、司馬まるん、そして私司馬あおいでございました。普段は子ども相手に読み聞かせをやっておりまして、大きいお客様ばかりの前では緊張しましたが、精一杯演じたご褒美に優しい拍手を頂戴しましたことに感謝いたしております。これを励みに益々精進致しますので応援して下さいね。  
(笑女隊・隊長 司馬あおい)

今回のイベントが司馬ひよこのデビューとなりました。弟子入り稽古をはじめ三日目で親子とも莫大な緊張感でした。小唄も可愛さから笑えて支障との掛け合い「紙芝居 寿限無」は日光猿軍団顔負けの楽しさでした。共演のTEBA×SAKI君らの中学生棒ギリギリに迫ったネタに爆笑！スタッフにも感謝！赤煉瓦が青空に映えるノリタケの森で素敵な出会いがありました。  
(司馬ひよこママ)



お世話をする会員の方々も楽しそうに行き来し、会員になったばかりの私も一日楽しく過ごしました。同じ会員の結びつきの中で、それぞれの人がのびのびと自分の個性を出している様子も魅力的でした。この魅力があるから、会員としてイベントのお手伝いをするのが楽しいのでしょうね。皆さま、お疲れさまでした。  
(湯本)

演芸を披露する上で必要なことに、「息使い」と「気使い」がある。観客の調子（呼吸）を合わせ、気配を察し接する。この演芸での約束事は電話相談でも同様ではないか？と思うのです。そんな共通点を、CAPNAに感じ、楽しんでいます。そして、そんな楽しみの実証にとフリマのイベントに向かいました。芸の基本？である「息と気を使える」スタッフとお客さんに囲まれて、乗せられるように盛り上がる会場。こんな面白いイベントをたくさんの人に伝えたいし、もっと大勢の方に来て欲しいと心から感じた次第です。  
(落語家・司馬龍鳳)



どーもありがとうございました～！！イベントではお客さんもノリのいい方ばかりでよく笑ってくれて本当にうれしかった！実は以前別の場所で出させてもらったステージでは全くウケなかったこともあったので今回みなさんに笑っていただいてホッとしました。でも人を笑わせるのは難しいです！まだまだ頑張りますのでまた機会があったらぜひ呼んで下さい。  
(TEBA×SAKI)

秋の柔らかな日差しの中、静かなノリタケの森でのびのびと演奏させて頂き、ありがとうございました。物を売るだけでなく、マッサージや手相見のコーナーもあり家庭的な雰囲気を感じられました。ステージではCAPNAの活動紹介あり、漫才あり、ヴァイオリンあり、紙芝居あり、というあまり例をみない組合せの出し物も、何の違和感もなく楽しめたのは会場中に『心のあたたかさ』のエキスが詰まっていたから・・・と思えました。また、何かお手伝いできることがあれば声をかけてください。  
(ラ・ヴィータ坂井田)

前日までの値段つけでは、できるだけ高値をという「売り手」の思いと、自分ならいくらで購入するかという「買い手」の思いがぶつかり悩ましました。当日の販売では最初から値切られてしまったり、二つで一つ分にしてという交渉に負けてしまったりと・・・。もう少し人手がほしい一日でした。  
(岡田)

天気が心配でしたが、晴れて良かったと思いつつ会場へ向かいました。お客さんたちやスタッフのみなさんが笑顔のいい顔をしていたのが印象的で、あの気持ちの良い空間にはびったりでした。お楽しみイベントが、昨年より充実していたので、来年はきっともっと笑顔が増えるだろうと今から楽しみにしています。  
(瀧本)

当日は朝から晴れ渡り、今日一日ガンバルゾッ！と思わせてくれる晴天でした。目立つようにと工夫して作った看板の横で手作りクッキーがどんどん売れていくことの嬉しかったこと！来年度は椅子を並べて会場らしくしたり、企業に品物の寄付を働きかけては？など来年のフリマへの期待に胸を膨らませています。  
(久野)



## 性的被害から生き抜いて

CAPNA理事長 岩城正光

性的被害，とりわけ性的虐待がどの程度あるとみなさんは思われますか。全国の児童相談所に寄せられる児童虐待相談件数は平成17年度で2万6696件ですが，そのうち性的虐待ケースは821件です。そのうち性的虐待ケースはほぼ3%程度となっています。児童虐待のほぼ半数が身体的虐待であり，次にネグレクト，心理的虐待と続き，性的虐待がもっとも少ない虐待であるとカウントされています。このデータに対して，私は疑問をもっています。毎月行われるキャプナ弁護士会議でケースとして取り上げられる約半数近くが性的虐待ケースであり，私自身の虐待防止活動の経験からも性的虐待ケースがかなりの件数あるからです。

当初は，身体的虐待であると思っけていても，よくよく調査・聴き取りをしていくと，性的虐待が発見されることもありました。性的虐待は，それだけ発見しにくい虐待なのです。決して少ないと楽観できるものではありません。

性的虐待は，他の虐待ケースと比べて，被害者に実に深刻なダメージを与えます。身体的な痛みだけではなく，「魂の殺人」(アリス・ミラー)と言えるものです。一生そのための治療を必要とされることも少なくありません。多重人格を発症することさえあります。

キャプナ弁護団の弁護士は，虐待を受けた子どもたちに寄り添い，児童相談所と連携して子どもを保護する一方で，虐待者に対して親権喪失の申立をしたり，刑事告訴したり，損害賠償請求訴訟をしたりして，被害者支援に努めています。CAPNAが設立されたきっかけの事件も，平成6年に発覚した高校2年生の女子に対する性的虐待ケースであり，私たち弁護士が児童相談所長の代理人として両親の親権喪失宣告申立をし，そのときに前理事長である祖父江文宏さんがその女子の後見人に選任されたことから，CAPNAが生まれたのでした。

なによりも被害者支援で大切なことは，被害者には全く落ち度はないということです。それなのに，被害者は被害事実さえも口外できないことが圧倒的に多いのです。羞恥心から言えないというだけではありません。虐待者が「絶対にお母さんに言うなよ」と強く口止めをし，あのとときの恐ろしい加害者の顔を今でも忘れられないと言って苦しむ被害者がいます。自分が悪いわけではないのに，母親を裏切ったのではないかと自分を責め続けたり，虐待の事実を口外することで親や兄弟など家庭の崩壊になることへの恐れが，被害者をますますさいなむのです。

性的虐待の事実を伝えることだけでも，かなりのプレッシャーがあることは容易に想像して頂けると思います。被害者は，その虐待の事実を早く忘れたいたいという気持ちが強く働くため，心理的にその事実をありのままに思い出すことだけでも強い拒否反応が出るのです。ですから，法廷で被害者が被害の事実を話すことなど，到底不可能に近いのです。我々弁護士は，時系列に従って，整然と事実を聞き出そうとするのですが，

被害者心理を考えると、とても被害者に酷いことをしているのです。二次被害が生じないように聞きだすことは至難の業なのです。加えて、法廷での被害者の証言が曖昧であるとして、性的虐待の事実を裁判官にも信じてもらえなかったときの被害者の気持ちは察するに余りあります。

いずれにせよ、性的虐待には被害者のための特別な配慮が強く求められています。日本子ども虐待防止学会(JaSPCAN)の虐待に関する制度検討委員会が、「児童相談所における性的虐待事例への対応課題に関する調査」報告をまとめました。全国の児童相談所187カ所を対象にアンケート調査した結果をまとめたものです。平成15年から平成17年までの最近3年間についての調査ですが、ようやく性的虐待に対する対応が始まろうとしています。3年間の都道府県・指定都市別の性的虐待割合調査で、愛知県が全国トップでした。愛知県に性的虐待が多いということではなく、愛知県にはCAPNAやキャブナ弁護士が存在し、県下のすべての児童相談所と連携をしていることで、性的虐待が発見し易くなっているのだと私は理解しています。その意味で、CAPNAとしても、児童相談所とともに性的虐待の被害者に寄り添い、そっと支援していく直接支援の活動が強く求められていると思います。今までもCAPNAの直接支援者が性的虐待ケースで、一時保護所と学校との間を送迎する支援をしたことがありました。被害者と母親との関係修復をはじめ、刑事告訴に踏み切る勇気が出るように支援してきたこともありました。

性的虐待の事実確認や裏付けのための面接技術や、心理診断マニュアルの作成、被害者に負担をかけない証拠収集のあり方、被害者の個別ケア、接近禁止などの家族への多面的支援など直接支援の対応マニュアルなど、まだまだ課題が一杯な状態です。

なお、性的虐待の当事者や支援者のために書かれたガイドブックがあります。とてもわかり易く書かれているものですので、ご紹介させていただきます。

「性虐待を生きる力に変えて」(グループ・ウィズネス編, 明石書店)

第1巻 『親と教師のためのガイドー子どもの性的行動・きょうだい間の性虐待』

第2巻 『小さな女の子・男の子のためのガイド』

第3巻 『10代の少女のためのガイド』

第4巻 『女性のためのガイド』

第5巻 『子どものころに性虐待を受けた人のパートナーのためのガイド』

第6巻 『男性のためのガイド』

